

島障就振第51号

令和5年11月30日

障がい者就労支援事業所 各位

特定非営利活動法人

島根県障がい者就労事業振興センター

理事長 國頭 正治

(公印省略)

福利厚生センター ソウェルクラブの商品募集について (ご案内)

平素より、当センター事業につきまして、ご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、3年間実施した「福利厚生センターソウェルクラブ」の商品募集について今年度も島根県事務局様より依頼がありましたのでご案内します。

出品を希望される場合は、別紙1「商品募集要領」をご確認の上、別紙2「商品PRシート」を12月15日(金)までにメールにてお申込みいただきますようお願いいたします。

なお、出品の決定はソウェルクラブ島根県事務局様にて選定後、当センターより別途ご連絡いたします。

記

1. 申込期限 令和5年12月15日(金)
2. 募集商品 県内就労支援事業所にて製造された商品
3. 申込条件 商品募集要領のとおり
4. 納品日 令和6年1月30日(火) 指定

【問い合わせ先】

島根県障がい者就労事業振興センター

担当：野津 舞美

TEL：(0852)67-2671 FAX：(0852)67-2672

Email：notsu@yu-make.net

【商品募集要領】

令和5年11月30日

島根県障がい者就労事業振興センター

1. 趣旨

福利厚生の一環で県内就労支援事業所の商品を会員様へ配布し工賃向上に寄与する事業

2. 内容

様々な就労支援事業所の商品を1500円相当のギフトセットにして会員様へ送付
送付数：約600セット

3. 実施主体 福利厚生センター ソウェルクラブ（島根県事務局）

4. 受託先 島根県障がい者就労事業振興センター

5. 申込条件

- ・課税事業所限定
- ・食品（常温で取り扱えるもの）
- ・県内就労支援事業所にて製造された商品
- ・商品出荷日より賞味期限が2週間程度あるもの

6. 申込方法・期限

別紙2「商品PRシート」をご記入の上12月15日（金）までにメールにてお申込みください

「宛先：notsu@yu-make.net」 「件名：ソウェルクラブ商品申込」

7. 納品日・方法

【納品日】令和6年1月30日（火）9：00～15：00 いきいきプラザ島根

【方 法】松江・安来・出雲・雲南圏域…持ち込みに限る

その他圏域…配送可（送料はセンター負担）

詳細については、商品の出品が確定された事業所様にご連絡いたします

8. 商品の支払

お支払いは令和6年2月末を予定しています

商品 PR シート (ソウエルクラブ 2023)

事業所名	
所在地	
電 話	
担当者	

商品名		申込番号	
商品画像を添付	価格 (税込)		
	賞味期限		
	納品可能数		
	商品 PR		

商品名		申込番号	
商品画像を添付	価格 (税込)		
	賞味期限		
	納品可能数		
	商品 PR		

商品名		申込番号	
商品画像を添付	価格 (税込)		
	賞味期限		
	納品可能数		
	商品 PR		